No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署			
◎総務部 総務課									
1 :	分担金等の督促	地方自治法	第231条の3第1項			総務部 総務課			
◎総務部 財政課									
2	行政財産の使用許可の取消し	地方自治法	第238条の4第9項			総務部 財政課			
◎総合政策部 総合政策課									
3	違反是正のための措置命令等	地域再生法	第17条の12第3項及び 第4項			総合政策部 総合政策課			
4	業務運営改善の措置命令等	地域再生法	第22条第2項及び第3 項			総合政策部 総合政策課			
◎総合政策	竞部 市民協働推進室								
5 ±	地縁による団体の認可の取消し	地方自治法	第260条の2第14項			総合政策部 市民協働推進室			
6	設立の認証の取消し	特定非営利活動促進法	第13条第3項		0	総合政策部 市民協働推 進室			
	改善命令(2以上の市町村の区域内に事務所を設置する特定非営利活動法人に係るものを除く。)	特定非営利活動促進法	第42条		0	総合政策部 市民協働推 進室			
8	設立の認証の取消し(2以上の市町村の区域内に 事務所を設置する特定非営利活動法人に係るもの を除く。)	特定非営利活動促進法	第43条第1項及び第2 項		0	総合政策部 市民協働推進室			
◎市民生活	5部 市民課								
9	国人番号カードの返納命令	行政手続における特定の個人を識別するため の番号の利用等に関する法律施行令	第16条第1項			市民生活部 市民課			
◎市民生活	5部 くらし安全課								
10	勧告に係る措置命令	空家等対策の推進に関する特別措置法	第14条第3項			市民生活部くらし安全課			
11	災害の拡大防止措置の指示	災害対策基本法	第59条第1項			市民生活部くらし安全課			
12		災害対策基本法	第65条第1項			市民生活部くらし安全課			
13	居住者等への水防業務従事命令	水防法	第24条			市民生活部くらし安全課			
14 i	武力攻撃災害の拡大防止のための措置の指示	武力攻撃事態等における国民の保護のための 措置に関する法律	第111条第1項			市民生活部くらし安全課			
◎市民生活	5部 環境課								
15		騒音規制法	第12条第2項		_	市民生活部 環境課			
		1 /24	1			l			

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
16	騒音防止方法の改善命令	騒音規制法	第15条第2項			市民生活部 環境課
17	振動防止方法の改善命令	振動規制法	第12条第2項			市民生活部 環境課
18	振動防止方法の改善命令	振動規制法	第15条第2項			市民生活部 環境課
19	悪臭物質排出減少措置の実施命令	悪臭防止法	第8条第2項			市民生活部 環境課
20	感染症の病原体に汚染された場所の消毒の実費 徴収	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として 定める等の政令	第3条			市民生活部 環境課
21	ねずみ族、昆虫等の駆除の実費徴収	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として 定める等の政令	第3条			市民生活部 環境課
22	物件に係る措置の実費徴収	新型コロナウイルス感染症を指定感染症として 定める等の政令	第3条			市民生活部 環境課
23	一般廃棄物収集運搬業の停止命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の3			市民生活部 環境課
24	一般廃棄物処分業の停止命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の3			市民生活部 環境課
25	一般廃棄物収集運搬業の許可取消し	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の4			市民生活部 環境課
26	一般廃棄物処分業の許可取消し	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の4			市民生活部 環境課
27	一般廃棄物処理業者への必要な措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の3第1号			市民生活部 環境課
28	一般廃棄物処理基準不適合による処分者等に対 する支障の除去等の措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の4第1項			市民生活部 環境課
29	一般廃棄物処理基準不適合による認定業者に対 する支障の除去等の措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の4の2第1項			市民生活部 環境課
30	処分者等に対する生活環境の保全上の支障の除 去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第2項			市民生活部 環境課
31	認定業者に対する生活環境の保全上の支障の除 去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第3項			市民生活部 環境課
32	緊急の場合の認定業者に対する生活環境の保全 上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の7第4項			市民生活部 環境課
33	事業の廃止等についての措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の10第1項において準用する第19条の 4第1項			市民生活部 環境課
34	浄化槽清掃業の許可の取消し等	净化槽法	第41条第2項			市民生活部 環境課
35	転換計画の認定の取消し	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の 合理化に関する特別措置法施行規則	第5条第5項			市民生活部 環境課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
36	墓地等の許可取消し、使用禁止等	墓地、埋葬等に関する法律	第19条			市民生活部 環境課
37	感染症の病原体に汚染された場所の消毒の実費 徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第63条第1項			市民生活部 環境課
38	ねずみ族、昆虫等の駆除の実費徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医 療に関する法律	第63条第2項			市民生活部 環境課
39	物件に係る措置の実費徴収	感染症の予防及び感染症の患者に対する医 療に関する法律	第63条第3項			市民生活部 環境課
40	違反に対する措置命令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律	第22条第1項		0	市民生活部 環境課
41	登録の取消し	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律	第22条第2項		0	市民生活部 環境課
42	違反に対する措置命令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律	第24条第9項		0	市民生活部 環境課
43	許可の取消し	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律	第24条第10項		0	市民生活部 環境課
44	特別保護地区の区域内における措置命令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律	第30条第2項		0	市民生活部 環境課
45	猟区の認可の取消し	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律	第72条第1項		0	市民生活部 環境課
◎市民生	活部 国保年金課					
46	保険料の徴収	高齢者の医療の確保に関する法律	第104条			市民生活部 国保年金課
47	被保険者証の返還命令	国民健康保険法	第9条第3項			市民生活部 国保年金課
48	一部負担金不払いによる徴収	国民健康保険法	第42条第2項			市民生活部 国保年金課
49	故意の場合の給付制限	国民健康保険法	第60条			市民生活部 国保年金課
50	闘争・泥酔等の場合の給付制限	国民健康保険法	第61条			市民生活部 国保年金課
51	療養に関する指示に従わない場合の給付制限	国民健康保険法	第62条			市民生活部 国保年金課
52	強制診断等拒否の場合の給付制限	国民健康保険法	第63条			市民生活部 国保年金課
53	保険料滞納の場合の保険給付の一時差止	国民健康保険法	第63条の2			市民生活部 国保年金課
54	被保険者に対する不正利得の徴収	国民健康保険法	第65条第1項			市民生活部 国保年金課
55	国保医に対する連帯納付命令	国民健康保険法	第65条第2項			市民生活部 国保年金課

太旭用处力 ^一 見衣(个利益处力)									
No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署			
56	療養取扱機関の費用納付命令等	国民健康保険法	第65条第3項			市民生活部 国保年金課			
◎健康福	◎健康福祉部 健康増進課								
57	賠償受給による給付の制限	予防接種法	第18条第1項			健康福祉部 健康増進課			
58	賠償受給額相当額の返還命令	予防接種法	第18条第2項			健康福祉部 健康増進課			
59	不正受給者からの給付額の徴収	予防接種法	第19条第1項			健康福祉部 健康増進課			
60	予防接種の実費の徴収	予防接種法	第28条			健康福祉部 健康増進課			
61	障害年金の給付の額の改定	予防接種法施行令	第15条			健康福祉部 健康増進課			
62	命令に従わない場合の給付差止め	予防接種法施行令	第16条第2項			健康福祉部 健康増進課			
◎健康福	祉部 社会福祉課								
63	勧告に係る措置命令	社会福祉法	第56条第6項			健康福祉部 社会福祉課			
64	措置命令不履行に対する業務停止等	社会福祉法	第56条第7項			健康福祉部 社会福祉課			
65	法令違反等による解散命令	社会福祉法	第56条第8項			健康福祉部 社会福祉課			
66	公益事業又は収益事業の停止命令	社会福祉法	第57条			健康福祉部 社会福祉課			
67	市の区域内で行われる隣保事業についての許可 の取消し等	社会福祉法	第73条において準用す る第72条			健康福祉部 社会福祉課			
68	共同募金会に対する解散命令	社会福祉法	第121条			健康福祉部 社会福祉課			
69	職権による保護の変更	生活保護法	第25条第2項			健康福祉部 社会福祉課			
70	保護の停止、廃止	生活保護法	第26条			健康福祉部 社会福祉課			
71	報告又は調査に応じないときの保護廃止等	生活保護法	第28条第5項			健康福祉部 社会福祉課			
72	保護の変更、停止、廃止	生活保護法	第62条第3項			健康福祉部 社会福祉課			
73	費用返還額決定	生活保護法	第63条			健康福祉部 社会福祉課			
74	扶養義務者からの費用徴収	生活保護法	第77条			健康福祉部 社会福祉課			

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
					1711212	
75	保護を受けた者からの費用徴収	生活保護法	第77条の2			健康福祉部 社会福祉課
76	不正受給者からの費用徴収	生活保護法	第78条			健康福祉部 社会福祉課
77	通所給付決定の取消し	児童福祉法	第21条の5の9第1項			健康福祉部 社会福祉課
78	障害福祉サービス提供の措置解除	児童福祉法	第21条の6			健康福祉部 社会福祉課
79	勧告に係る措置命令	児童福祉法	第24条の35第3項			健康福祉部 社会福祉課
80	指定障害児相談支援事業者の指定の取消し等	児童福祉法	第24条の36			健康福祉部 社会福祉課
81	勧告に係る措置命令	児童福祉法	第24条の40第3項			健康福祉部 社会福祉課
82	児童等を社会福祉主事等に指導させる措置の解 除	児童福祉法	第25条の7第1項第2号			健康福祉部 社会福祉課
83	障害福祉サービス、助産の実施又は母子保護及び 保育の利用に要する費用の徴収	児童福祉法	第56条第2項			健康福祉部 社会福祉課
84	不正利得に係る障害児通所給付費等の徴収等	児童福祉法	第57条の2第1項及び 第2項			健康福祉部 社会福祉課
85	障害児福祉手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第17条			健康福祉部 社会福祉課
86	障害児福祉手当の支給の制限①	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第20条			健康福祉部 社会福祉課
87	障害児福祉手当の支給の制限②	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第21条			健康福祉部 社会福祉課
88	障害児福祉手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第22条第2項			健康福祉部 社会福祉課
89	不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第24条			健康福祉部 社会福祉課
90	障害児福祉手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			健康福祉部 社会福祉課
91	調査拒否等による手当支払差止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			健康福祉部 社会福祉課
92	手当の支払の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条			健康福祉部 社会福祉課
93	特別障害者手当の受給資格の喪失	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の2			健康福祉部 社会福祉課
94	特別障害者手当の支給の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の4			健康福祉部 社会福祉課
95	特別障害者手当の不支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			健康福祉部 社会福祉課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
96	調査拒否等による手当支払差止め	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			健康福祉部 社会福祉課
97	特別障害者手当の支払の調整	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			健康福祉部 社会福祉課
98	特別障害者手当の支給の制限①	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			健康福祉部 社会福祉課
99	特別障害者手当の支給の制限②	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			健康福祉部 社会福祉課
100	特別障害者手当の返還	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			健康福祉部 社会福祉課
101	不正利得の徴収	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5			健康福祉部 社会福祉課
102	不正利得の徴収	生活困窮者自立支援法	第18条第1項			健康福祉部 社会福祉課
103	更生に必要な指導措置の解除	身体障害者福祉法	第17条の2第1項第3号			健康福祉部 社会福祉課
104	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所 等の措置の解除	身体障害者福祉法	第18条			健康福祉部 社会福祉課
105	障害福祉サービス等の費用の徴収	身体障害者福祉法	第38条第1項			健康福祉部 社会福祉課
106	障害福祉サービスの提供措置の解除	知的障害者福祉法	第15条の4			健康福祉部 社会福祉課
107	知的障害者等を社会福祉主事等に指導させる措 置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第1号			健康福祉部 社会福祉課
108	障害者支援施設等への入所措置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第2号			健康福祉部 社会福祉課
109	職親委託措置の解除	知的障害者福祉法	第16条第1項第3号			健康福祉部 社会福祉課
110	知的障害者の入所費用の徴収	知的障害者福祉法	第27条第1項			健康福祉部 社会福祉課
111	不正利得の徴収	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律	第8条			健康福祉部 社会福祉課
112	支給決定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律	第25条第1項			健康福祉部 社会福祉課
113	地域相談支援給付決定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律	第51条の10第1項			健康福祉部 社会福祉課
114	指定特定相談支援事業者に対する勧告措置命令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律	第51条の28第4項			健康福祉部 社会福祉課
115	指定特定相談支援事業者の指定の取消し等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律	第51条の29第2項			健康福祉部 社会福祉課
116	指定相談支援事業者に対する勧告措置命令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律	第51条の33第3項			健康福祉部 社会福祉課

		MC//////	1322/2/			
No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
117	支給認定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律	第57条第1項			健康福祉部 社会福祉課
118	特定障害者特別給付費等の支給の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律施行規則	第34条の6第1項			健康福祉部 社会福祉課
119	計画相談支援給付費の支給の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に 支援するための法律施行規則	第34条の55第1項			健康福祉部 社会福祉課
◎健康福	祉部 いきいき高齢課					
120	在宅サービスの提供に係る措置の解除	老人福祉法	第10条の4第1項			健康福祉部 いきいき高齢 課
121	日常生活用具の給付等の措置の解除	老人福祉法	第10条の4第2項			健康福祉部 いきいき高齢 課
122	養護老人ホーム等への入所措置等の解除	老人福祉法	第11条第1項			健康福祉部 いきいき高齢課
123	入所措置費用の徴収	老人福祉法	第28条第1項			健康福祉部 いきいき高齢 課
124	不正利得の徴収	介護保険法	第22条			健康福祉部 いきいき高齢 課
125	職権による要介護状態区分の変更の認定	介護保険法	第30条第1項			健康福祉部 いきいき高齢 課
126	要介護認定の取消し	介護保険法	第31条第1項			健康福祉部 いきいき高齢 課
127	職権による要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	第33条の3第1項			健康福祉部 いきいき高齢 課
128	要支援認定の取消し	介護保険法	第34条第1項			健康福祉部 いきいき高齢 課
129	保険給付の制限	介護保険法	第64条			健康福祉部 いきいき高齢 課
130	保険給付の制限	介護保険法	第65条			健康福祉部 いきいき高齢 課
131	保険料滞納者に係る支払方法の変更	介護保険法	第66条第1項及び第2 項			健康福祉部 いきいき高齢 課
132	保険給付の支払の一時差止	介護保険法	第67条第1項及び第2 項			健康福祉部 いきいき高齢課
133	医療保険各法の規定による保険料等に未納があ る者に対する保険給付の一時差止	介護保険法	第68条第1項及び第2 項			健康福祉部 いきいき高齢課
134	保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給 付の特例	介護保険法	第69条第1項			健康福祉部 いきいき高齢課
135	措置命令	介護保険法	第78条の9第3項			健康福祉部 いきいき高齢 課
136	指定の取消し等	介護保険法	第78条の10			健康福祉部 いきいき高齢 課
	·					

N	hn // o lui #	11.0.7.1	10 1hn /2 +2	/++ - 1 /	県特例条	10 V/ +n 00
No.	処分の概要 	法令名称	根拠条項	備考	例根拠	担当部署
137	勧告に係る措置命令	介護保険法	第83条の2第3項			健康福祉部 いきいき高齢課
138	指定居宅介護支援事業者の指定の取消し等	介護保険法	第84条第1項			健康福祉部 いきいき高齢課
139	措置命令	介護保険法	第115条の18第3項			健康福祉部 いきいき高齢課
140	指定の取消し等	介護保険法	第115条の19			健康福祉部 いきいき高齢課
141	措置命令	介護保険法	第115条の28第3項			健康福祉部 いきいき高齢課
142	指定の取消し等	介護保険法	第115条の29			健康福祉部 いきいき高齢 課
143	介護サービス事業者の勧告不履行に対する措置 命令	介護保険法	第115条の34第3項			健康福祉部 いきいき高齢 課
144	勧告に係る措置命令	介護保険法	第115条の45の8第3項			健康福祉部 いきいき高齢 課
145	指定事業者の指定の取消し等	介護保険法	第115条の45の9			健康福祉部 いきいき高齢 課
146	保険料額の決定	介護保険法	第129条第1項			健康福祉部 いきいき高齢課
◎健康福	祉部 こども家庭課					
147	事務の適正な実施のための監督上の命令	児童福祉法	第21条の13	【共通担当部署】 健康福祉部 こども家庭課 健康福祉部 保育課		健康福祉部 こども家庭課
148	助産の実施の解除	児童福祉法	第22条			健康福祉部 こども家庭課
149	母子保護の実施の解除	児童福祉法	第23条			健康福祉部 こども家庭課
150	受給資格の喪失	児童手当法	第4条			健康福祉部 こども家庭課
151	支給の制限	児童手当法	第5条			健康福祉部 こども家庭課
152	手当の不支給	児童手当法	第10条			健康福祉部 こども家庭課
153	調査拒否等による手当支払差止め	児童手当法	第11条			健康福祉部 こども家庭課
154	支払いの調整	児童手当法	第13条			健康福祉部 こども家庭課
155	不正利得の徴収	児童手当法	第14条第1項			健康福祉部 こども家庭課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
156	児童扶養手当の受給資格の喪失	児童扶養手当法	第4条			健康福祉部 こども家庭課
157	児童扶養手当の支給の調整	児童扶養手当法	第4条の2			健康福祉部 こども家庭課
158	受給資格者の所得による支給の制限①	児童扶養手当法	第9条第1項			健康福祉部 こども家庭課
159	受給資格者の所得による支給の制限②	児童扶養手当法	第9条の2			健康福祉部 こども家庭課
160	父又は母に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第10条			健康福祉部 こども家庭課
161	養育者に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第11条			健康福祉部 こども家庭課
162	児童扶養手当の返還	児童扶養手当法	第12条第2項			健康福祉部 こども家庭課
163	母、父又は養育者に対する手当の支給制限	児童扶養手当法	第13条の2			健康福祉部 こども家庭課
164	受給資格者に対する手当の支給の制限	児童扶養手当法	第13条の3第1項			健康福祉部 こども家庭課
165	規定違反に対する支給の制限	児童扶養手当法	第14条			健康福祉部 こども家庭課
166	届出等不履行の支払の差止め	児童扶養手当法	第15条			健康福祉部 こども家庭課
167	不正利得の徴収	児童扶養手当法	第23条第1項			健康福祉部 こども家庭課
168	児童扶養手当の手当の支払の調整	児童扶養手当法	第31条			健康福祉部 こども家庭課
169	母子家庭日常生活支援の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第17条第1項			健康福祉部 こども家庭課
170	母子家庭自立支援給付金の不正利得の徴収	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の2			健康福祉部 こども家庭課
171	父子家庭日常生活支援事業の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の7第3項			健康福祉部 こども家庭課
172	父子家庭自立支援給付金の不正利得の徴収	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の10において準 用する第31条の2			健康福祉部 こども家庭課
173	寡婦日常生活支援の措置の解除	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第33条第3項			健康福祉部 こども家庭課
174	診療報酬の支払いの一時差止め	母子保健法	第20条第7項において 準用する児童福祉法第 21条の3第2項			健康福祉部 こども家庭課
175	費用の徴収	母子保健法	第21条の4第1項			健康福祉部 こども家庭課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署				
◎健康福	◎健康福祉部 保育課									
176		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合 的な提供の推進に関する法律	第34条第11項			健康福祉部 保育課				
177	事務の適正な実施のための監督上の命令	児童福祉法	第21条の13	【共通担当部署】 健康福祉部 こども家庭課 健康福祉部 保育課		健康福祉部 保育課				
178	当該市町村の設置する保育所若しくは幼保連携型認定こども園に入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する保育所若しくは幼保連携型認定こども園に入所を委託して、保育を行う等の措置の解除	児童福祉法	第24条第5項及び第6 項			健康福祉部 保育課				
179	放課後児童健全育成事業に対する基準適合命令	児童福祉法	第34条の8の3第3項			健康福祉部 保育課				
180	放課後児童健全育成事業の停止命令等	児童福祉法	第34条の8の3第4項			健康福祉部 保育課				
181	家庭的保育事業等に対する改善命令	児童福祉法	第34条の17第3項			健康福祉部 保育課				
182	家庭的保育事業等の停止命令等	児童福祉法	第34条の17第4項			健康福祉部 保育課				
183	公私連携保育法人の指定の取消し	児童福祉法	第56条の8第11項			健康福祉部 保育課				
184	家庭的保育事業等の認可の取消し	児童福祉法	第58条第2項			健康福祉部 保育課				
185	不正利得の徴収	子ども・子育て支援法	第12条第1項及び第2 項(第30条の3において 準用する場合を含む。)			健康福祉部 保育課				
186	教育・保育給付認定の取消し	子ども・子育て支援法	第24条第1項			健康福祉部 保育課				
187	施設等利用給付認定の取消し	子ども・子育て支援法	第30条の9第1項			健康福祉部 保育課				
188	特定教育・保育施設の設置者に対する勧告履行命 令	子ども・子育て支援法	第39条第4項			健康福祉部 保育課				
189	特定教育・保育施設の確認の取消し等	子ども・子育て支援法	第40条第1項			健康福祉部 保育課				
190	特定地域型保育事業者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第51条第3項			健康福祉部 保育課				
191	特定地域型保育事業者の確認の取消し等	子ども・子育て支援法	第52条第1項			健康福祉部 保育課				
192	特定教育・保育提供者に対する勧告履行命令	子ども・子育て支援法	第57条第3項			健康福祉部 保育課				

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署			
193	特定子ども・子育て支援提供者に対する勧告履行 命令	子ども・子育て支援法	第58条の9第5項			健康福祉部 保育課			
194	特定子ども・子育て支援施設等の確認の取消し等	子ども・子育て支援法	第58条の10第1項			健康福祉部 保育課			
195	特定保育所の保育費用の徴収	子ども・子育て支援法	附則第6条第4項			健康福祉部 保育課			
196	事業の停止又は施設の閉鎖命令(法第6条の3第9項から第12項まで及び第39条に規定する業務を目的とする施設に係るものに限る。)	児童福祉法	第59条第5項		0	健康福祉部 保育課			
197	緊急の場合の事業の停止又は施設の閉鎖命令 (法第6条の3第9項から第12項まで及び第39条に 規定する業務を目的とする施設に係るものに限 る。)	児童福祉法	第59条第6項		0	健康福祉部 保育課			
◎産業部	◎産業部 商工観光課								
198	先端設備等導入計画の認定の取消し	中小企業等経営強化法	第53条第2項及び第3 項			産業部 商工観光課			
199	変更命令	工場立地法	第10条第1項			産業部 商工観光課			
200	法令等違反に対する措置命令	商店街振興組合法	第85条			産業部 商工観光課			
201	組合に対する解散の命令	商店街振興組合法	第86条			産業部 商工観光課			
202	高度化事業計画変更の認定の取消し	中小小売商業振興法施行令	第9条第2項			産業部 商工観光課			
203	業務の一部の停止命令	商工会議所法	第59条第1項第1号		0	産業部 商工観光課			
204	業務の一部の停止又は設立の認可の取消し	商工会法	第51条第1項		0	産業部 商工観光課			
205	設立要件の不足による設立の認可の取消し	商工会法	第51条第2項		0	産業部 商工観光課			
206	勧告に従わないことによる設立の認可の取消し	商工会法	第51条第4項		0	産業部 商工観光課			
207	火薬類の消費許可の取消し(煙火の消費に係るものに限る。)	火薬類取締法	第25条第3項		0	産業部 商工観光課			
208	緊急措置命令(煙火の消費に係るものに限る。)(第45条第2号に掲げるものに限る。)	火薬類取締法	第45条		0	産業部 商工観光課			
209	不適合設備の修理、改造又は移転命令	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正 化に関する法律	第16条の2第2項		0	産業部 商工観光課			
210	不適合設備の修理、改造又は移転命令	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正 化に関する法律	第35条の5		0	産業部 商工観光課			

去週用处力 ^一 見衣(个利益处力)								
No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署		
211	特定物資の売渡し命令(特定物資の生産、輸入又は販売の事業を行う者(小売業を行う者を除く。)で、その事務所、工場、事業場、店舗及び倉庫が一の市町村の区域内のみに設置されているもの並びに特定物資の小売業を行う者に係るものに限る。)	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対す る緊急措置に関する法律	第4条第2項		0	産業部 商工観光課		
◎産業部 農政課								
212	特定農業用ため池の管理に要する費用の徴収	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	第16条第3項(第17条 第4項において準用す る場合を含む。)			産業部 農政課		
213	準用する土地改良法第108条第2項による清算金 の徴収	農住組合法	第11条			産業部 農政課		
214	受益者からの負担金の徴収	土地改良法	第90条第6項			産業部 農政課		
215	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第1項			産業部 農政課		
216	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第4項			産業部 農政課		
217	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第90条の2第6項			産業部 農政課		
218	受益者からの分担金の徴収	土地改良法	第91条第3項			産業部 農政課		
219	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第91条の2第1項			産業部 農政課		
220	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第91条の2第4項			産業部 農政課		
221	目的外用途使用者等の特別徴収	土地改良法	第91条の2第6項			産業部 農政課		
222	賦課金等の徴収(法第36条第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業部 農政課		
223	特別徴収金の徴収(法第36条の3第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業部 農政課		
224	一時利用地指定(法第53条の5第1項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業部 農政課		
225	換地処分前の使用収益停止(法第53条の6第1項 の準用)	土地改良法	第96条の4			産業部 農政課		
226	仮清算金支払地の使用収益の停止(法第53条の6 第2項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業部 農政課		
227	一時利用地指定の利益相当額徴収(法第53条の8 第2項の準用)	土地改良法	第96条の4			産業部 農政課		
228	清算金の徴収	土地改良法	第108条第2項			産業部 農政課		

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
229	土地改良事業の障害物の除去等	土地改良法	第119条			産業部 農政課
230	監督処分	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の3			産業部 農政課
231	協定の認可の取消し	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の11第1項			産業部 農政課
232	農業経営改善計画の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第13条第2項			産業部 農政課
233	青年等就農計画の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第14条の5第2項			産業部 農政課
234	農用地利用集積計画の取消し	農業経営基盤強化促進法	第20条の2第2項			産業部 農政課
235	農用地利用規程の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法	第24条第3項			産業部 農政課
236	事業計画の認定の取消し等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関 する法律	第8条第2項及び第3項			産業部 農政課
237	組合員等への事務費の賦課	農業保険法	第118条第1項			産業部 農政課
238	伐採及び伐採後の造林の計画の変更命令等	森林法	第10条の9			産業部 農政課
239	施業実施協定の認可の取消し	森林法	第10条の11の8第1項			産業部 農政課
240	森林経営計画の認定の取消し	森林法	第16条			産業部 農政課
241	経営管理権集積計画の取消し	森林経営管理法	第8条			産業部 農政課
242	経営管理実施権配分計画の取消し	森林経営管理法	第40条第2項			産業部 農政課
243	災害等防止措置命令	森林経営管理法	第42条第1項			産業部 農政課
244	設備整備計画の認定の取消し	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可 能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第8条第3項			産業部 農政課
245	開発行為の中止その他の措置の命令	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の3		0	産業部 農政課
246	択伐計画の変更命令	森林法	第34条の2第2項(第34 条の3第2項(第44条に おいて準用する場合を 含む。)及び第44条にお いて準用する場合を含 む。)		0	産業部 農政課
247	伐採の中止等の命令	森林法	第38条		0	産業部 農政課

	広旭用処力 [™] 見衣(个利益処力)						
No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署	
248	登録の取消し	林業種苗法	第15条第1項		0	産業部 農政課	
249	表示義務等の違反に対する是正命令	林業種苗法	第19条第1項		0	産業部 農政課	
250	監督処分	林業種苗法	第29条第1項		0	産業部 農政課	
251	違反に対する措置命令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律	第10条第1項		0	産業部 農政課	
252	許可の取消し	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に 関する法律	第10条第2項		0	産業部 農政課	
◎建設部	建設課						
253	物件移転費用等の納付命令	土地収用法	第128条第3項			建設部 建設課	
254	物件移転費用等の納付命令(第128条第3項の準用)	土地収用法	第138条第1項			建設部 建設課	
255	是正命令	駐車場法	第19条			建設部 建設課	
256	他の工作物管理者の工事施行命令	道路法	第21条			建設部 建設課	
257	工事原因者への工事施行命令	道路法	第22条第1項			建設部 建設課	
258	道路占用料の徴収	道路法	第39条第1項			建設部 建設課	
259	是正のための措置命令	道路法	第39条の9			建設部 建設課	
260	原状回復に代る措置の指示	道路法	第40条第2項			建設部 建設課	
261	車両積載物の落下予防等措置命令	道路法	第43条の2			建設部 建設課	
262	工作物管理者の危険防止措置命令	道路法	第44条第4項			建設部 建設課	
263	違反車両の通行中止等の措置命令	道路法	第47条の4第1項			建設部 建設課	
264	道路に関する必要な措置命令	道路法	第47条の4第2項			建設部 建設課	
265	道路保全立体区域内での措置命令	道路法	第48条第2項			建設部 建設課	
266	行為の中止、物件の除却等の命令	道路法	第48条第4項			建設部 建設課	
267	連結料の徴収	道路法	第48条の7第1項			建設部 建設課	

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
268	違反行為の中止その他の措置命令	道路法	第48条の12			建設部 建設課
269	通行の中止その他の措置命令	道路法	第48条の16			建設部 建設課
270	業務運営の改善措置命令及び指定の取消し等	道路法	第48条の48第2項及び 第3項			建設部 建設課
271	原因者への工事費用負担命令	道路法	第58条第1項			建設部 建設課
272	原因者への工事費用負担命令	道路法	第59条第3項			建設部 建設課
273	工作物管理者への費用負担命令	道路法	第60条			建設部 建設課
274	受益者への工事費用負担命令	道路法	第61条第1項			建設部 建設課
275	非常災害時の土地の収用、処分	道路法	第68条第1項			建設部 建設課
276	非常災害時の防ぎょ従事命令	道路法	第68条第2項			建設部 建設課
277	許可等の取消し、工作物除去命令等	道路法	第71条第1項			建設部 建設課
278	許可等の取消し、工作物除去命令等	道路法	第71条第2項			建設部 建設課
279	負担金等の督促	道路法	第73条第1項			建設部 建設課
280	道路予定区域における道路占用料の徴収(第39条 第1項の準用)	道路法	第91条第2項			建設部 建設課
281	道路予定区域における原状回復に代る措置の指示(第40条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			建設部 建設課
282	道路予定区域における工作物管理者の危険防止 措置命令(第44条第4項の準用)	道路法	第91条第2項			建設部 建設課
283	道路予定区域における道路保全立体区域内での 措置命令(第48条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			建設部 建設課
284	寺の町市 (第46年 第4項の学用)	道路法	第91条第2項			建設部 建設課
285	道路予定区域における許可等の取消し、工作物除 去命令等(第71条第1項の準用)	道路法	第91条第2項			建設部 建設課
286	道路予定区域における許可等の取消し、工作物除 去命令等(第71条第2項の準用)	道路法	第91条第2項			建設部 建設課
287	改善命令及び指定の取消し	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第13条の5第2項及び 第3項			建設部 建設課
288	工事原因者に対する工事施行命令	河川法	第100条において準用 する第18条			建設部 建設課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条	担当部署
					例根拠	
289	洪水時等における業務従事命令	河川法	第100条において準用 する第22条第2項			建設部 建設課
290	工作物用途廃止後の原状回復命令	河川法	第100条において準用 する第31条第2項			建設部 建設課
291	流水占用料等の徴収	河川法	第100条において準用 する第32条第1項			建設部 建設課
292	河川の従前の機能の維持の指示	河川法	第100条において準用 する第44条第1項			建設部 建設課
293	ダムの操作規程の変更命令	河川法	第100条において準用 する第47条第4項			建設部 建設課
294	洪水調節のための指示	河川法	第100条において準用 する第52条			建設部 建設課
295	改善命令及び指定の取消し	河川法	第100条において準用 する第58条の11第2項 及び第3項			建設部 建設課
296	工事費用の原因者への負担命令	河川法	第100条において準用 する第67条			建設部 建設課
297	附帯工事費用の原因者負担命令	河川法	第100条において準用 する第68条第2項			建設部 建設課
298	工事費用の受益者への負担命令	河川法	第100条において準用 する第70条第1項			建設部 建設課
299	負担金等の督促	河川法	第100条において準用 する第74条第1項			建設部 建設課
300	延滞金の徴収	河川法	第100条において準用 する第74条第5項			建設部 建設課
301	許可等の取消し、工事中止命令等	河川法	第100条において準用 する第75条第1項			建設部 建設課
302	許可等の取消し、工事中止命令等	河川法	第100条において準用 する第75条第2項			建設部 建設課
303	損失補償額の原因者への負担命令	河川法	第100条において準用 する第76条第3項			建設部 建設課
304	改善命令	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法 律	第10条			建設部 建設課
305	計画の認定の取消し	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法 律	第11条第1項			建設部 建設課
306	マンション建替事業の施行の促進を図るため必要な措置命令	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第97条第2項			建設部 建設課
307	組合に対する監督処分	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第98条第3項、第4項及 び第7項			建設部 建設課
308	個人施行者に対する監督処分	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第99条第1項及び第2 項			建設部 建設課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
309	措置命令等	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第161条第3項、第4項 及び第7項			建設部 建設課
310	特定路外駐車場に係る基準適合命令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律	第12条第3項			建設部 建設課
◎建設部	都市計画課					
311	受益者負担金の徴収	都市計画法	第75条第1項			建設部 都市計画課
312	受益者負担金の督促	都市計画法	第75条第3項			建設部 都市計画課
313	業務運営改善の措置命令等	都市計画法	第75条の7第2項及び 第3項			建設部 都市計画課
314	監督処分	都市計画法	第81条第1項			建設部 都市計画課
315	違反行為に対する措置命令	都市再開発法	第7条の5第1項			建設部 都市計画課
316	特定事業参加者の負担金の徴収	都市再開発法	第56条の2第1項			建設部 都市計画課
317	負担金の督促	都市再開発法	第56条の3第1項			建設部 都市計画課
318	延滞金の徴収	都市再開発法	第56条の3第2項			建設部 都市計画課
319	原状回復又は建築物等の移転等の命令	都市再開発法	第66条第4項			建設部 都市計画課
320	土地の引渡等に要した費用の徴収	都市再開発法	第99条第1項			建設部 都市計画課
321	土地の引渡等に要した費用の納付	都市再開発法	第99条第3項			建設部 都市計画課
322	費用の督促	都市再開発法	第99条第4項			建設部 都市計画課
323	特定建築者の決定の取消し	都市再開発法	第99条の8第1項			建設部 都市計画課
324	土地の明渡し請求	都市再開発法	第99条の8第2項			建設部 都市計画課
325	土地の引渡等に要した費用の徴収(第99条第1項 の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			建設部 都市計画課
326	土地の引渡等に要した費用の納付(第99条第3項 の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			建設部 都市計画課
327	費用の督促(第99条第4項の準用)	都市再開発法	第99条の8第5項			建設部 都市計画課
328	清算金の徴収	都市再開発法	第104条			建設部 都市計画課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
329	清算金の督促	都市再開発法	第106条第2項			建設部 都市計画課
330	延滞金の徴収	都市再開発法	第106条第3項			建設部 都市計画課
331	清算金の徴収(第104条第1項の準用)	都市再開発法	第111条			建設部 都市計画課
332	清算金の徴収	都市再開発法	第118条の24第1項			建設部 都市計画課
333	清算金の督促(第106条第2項の準用)	都市再開発法	第118条の24第2項			建設部 都市計画課
334	延滞金の徴収(第106条第3項の準用)	都市再開発法	第118条の24第2項			建設部 都市計画課
335	清算金の徴収(第118条の24第1項の準用)	都市再開発法	第118条の25の3第3項			建設部 都市計画課
336	清算金の督促(第118条の24第2項・第106条第2項 の準用)	都市再開発法	第118条の25の3第3項			建設部 都市計画課
337	延滞金の徴収(第118条の24第2項·第106条第3項 の準用)	都市再開発法	第118条の25の3第3項			建設部 都市計画課
338	物件の移転命令	都市再開発法	第118条の27第1項			建設部 都市計画課
339	特定建築者の決定の取消し(第99条の8第1項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			建設部 都市計画課
340	土地の明渡し請求(第99条の8第2項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			建設部 都市計画課
341	土地の引渡等に要した費用の徴収(第99条の8第5 項・第99条第1項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			建設部 都市計画課
342	土地の引渡等に要した費用の納付(第99条の8第5 項・第99条第3項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			建設部 都市計画課
343	費用の督促(第99条の8第5項·第99条第4項の準用)	都市再開発法	第118条の28第2項			建設部 都市計画課
344	公共施設管理者に対する負担金の請求	都市再開発法	第121条第1項			建設部 都市計画課
345	緑地保全地域における行為の禁止等の命令	都市緑地法	第8条第2項			建設部 都市計画課
346	原状回復命令等	都市緑地法	第9条第1項(第15条に おいて準用する場合を 含む。)			建設部 都市計画課
347	違反建築物に対する措置命令	都市緑地法	第37条第1項			建設部 都市計画課
348	改善命令	都市緑地法	第64条			建設部 都市計画課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
349	認定の取消し	都市緑地法	第65条			建設部 都市計画課
350	推進法人に対する改善命令	都市緑地法	第72条			建設部 都市計画課
351	推進法人の指定の取消し	都市緑地法	第73条第1項			建設部 都市計画課
352	生産緑地内の原状回復命令等	生産緑地法	第9条第1項			建設部 都市計画課
353	勧告履行命令	都市再生特別措置法	第62条の10第5項			建設部 都市計画課
354	協定の認定の取消し	都市再生特別措置法	第77条			建設部 都市計画課
355	不正手段による許可等の取消し(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成等規制法第14条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項			建設部 都市計画課
356	宅地工事施行停止、防災措置命令(第87条の2第1 項において市町村の長が処理することとされる宅 地造成等規制法第14条第2項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項			建設部 都市計画課
357	宅地使用禁止、防災措置命令(第87条の2第1項に おいて市町村の長が処理することとされる宅地造 成等規制法第14条第3項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項			建設部 都市計画課
358	工事施行の緊急停止命令(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成等規制法第14条第4項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項			建設部 都市計画課
359	宅地造成工事規制区域内に係る擁壁等設置、地 形改良工事命令(第87条の2第1項において市町村 の長が処理することとされる宅地造成等規制法第 17条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項			建設部 都市計画課
360	宅地所有者等に係る原因者に対する工事施行命令(第87条の2第1項において市町村の長が処理することされる宅地造成等規制法第17条第2項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項			建設部 都市計画課
361	造成宅地防災区域内に係る擁壁等設置、地形改良工事命令(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成等規制法第22条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項			建設部 都市計画課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
					ייינולו	
362	造成宅地所有者等に係る原因者に対する工事施 行命令(第87条の2第1項において市町村の長が処 理することされる宅地造成等規制法第22条第2項 の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項			建設部 都市計画課
363	立地誘導促進施設協定の認可の取消し	都市再生特別措置法	第109条の6第1項			建設部 都市計画課
364	改善措置命令及び指定の取消し	都市再生特別措置法	第121条第2項及び第3 項			建設部 都市計画課
365		地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設 の再配置の促進に関する法律	第21条第6項			建設部 都市計画課
366	違反施設に対する措置命令	流通業務市街地の整備に関する法律	第6条第1項			建設部 都市計画課
367	原状回復等の措置の指示	都市公園法	第10条第2項			建設部 都市計画課
368	原因者への費用負担命令	都市公園法	第13条			建設部 都市計画課
369	附帯工事原因者への費用負担命令	都市公園法	第14条第2項			建設部 都市計画課
370	公園保全立体区域内の工作物などによる損害防 止等措置命令	都市公園法	第26条第2項			建設部 都市計画課
371	公園保全立体区域内の土石の採取などによる損 害防止等措置命令	都市公園法	第26条第4項			建設部 都市計画課
372	都市公園の原状回復等の命令	都市公園法	第27条第1項			建設部 都市計画課
373	工作物等の除去などの措置に係る費用負担	都市公園法	第27条第9項			建設部 都市計画課
374	公園予定区域等における原状回復等の措置の指示等(第10条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			建設部 都市計画課
375	公園予定区域等における原因者への費用負担命令(第13条の準用)	都市公園法	第33条第4項			建設部 都市計画課
376	公園予定区域等における付帯工事原因者への費 用負担命令(第14条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			建設部 都市計画課
377	公園予定区域等における工作物などによる損害防止等措置命令(第26条第2項の準用)	都市公園法	第33条第4項			建設部 都市計画課
378	公園予定区域等における土石の採取などによる損害防止等措置命令(第26条第4項の準用)	都市公園法	第33条第4項			建設部 都市計画課
379	八国子中区は生にかける原状同復生の今今(生の7	都市公園法	第33条第4項			建設部 都市計画課
380	公園予定区域等における工作物等の除去などの 措置に係る費用負担(第27条第9項の準用)	都市公園法	第33条第4項			建設部 都市計画課
381	改善命令	中心市街地の活性化に関する法律	第28条			建設部 都市計画課

		12.12.11.21	1344/2/37			
No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
382	計画の認定の取消し	中心市街地の活性化に関する法律	第29条第1項			建設部 都市計画課
383	改善命令	中心市街地の活性化に関する法律	第63条第2項			建設部 都市計画課
384	中心市街地整備推進機構の指定の取消し	中心市街地の活性化に関する法律	第63条第3項			建設部 都市計画課
385	景観計画による建築物又は工作物の形態意匠の 制限に適合しないもの変更命令等	景観法	第17条第1項			建設部 都市計画課
386	景観計画による建築物又は工作物の形態意匠の 制限に適合させるための原状回復命令	景観法	第17条第5項			建設部 都市計画課
387	景観重要建造物の景観保全のための原状回復命 令	景観法	第23条第1項			建設部 都市計画課
388	景観重要建造物の管理改善の措置命令	景観法	第26条			建設部 都市計画課
389	景観重要樹木の景観保全のための原状回復命令 (第23条第1項の準用)	景観法	第32条第1項			建設部 都市計画課
390	景観重要樹木の管理改善の措置命令	景観法	第34条			建設部 都市計画課
391	違反建築物に対する措置命令	景観法	第64条第1項			建設部 都市計画課
392	形態意匠の制限に適合しない建築物に対する措置 命令	景観法	第70条第1項			建設部 都市計画課
393	景観整備機構に対する業務改善命令	景観法	第95条第2項			建設部 都市計画課
394	景観整備機構の指定の取消し	景観法	第95条第3項			建設部 都市計画課
395	認定集約都市開発事業の施行に係る改善命令	都市の低炭素化の促進に関する法律	第14条			建設部 都市計画課
396	集約都市開発事業計画の認定の取消し	都市の低炭素化の促進に関する法律	第15条			建設部 都市計画課
397	土地の原状回復又は建築物その他の工作物の移 転等の命令	被災市街地復興特別措置法	第7条第5項			建設部 都市計画課
398	土地の原状回復等の命令	住宅地区改良法	第9条第4項			建設部 都市計画課
399	許可の取消しその他の処分及び工事の停止その他の措置の命令(市が知事の認可を受けて施行する都市計画事業の事業地内において行われる土地の形質の変更等に係るものに限る。)	都市計画法	第81条第1項		0	建設部 都市計画課
400	許可の取消しその他の処分及び工事の停止その 他の措置の命令	都市計画法	第81条第1項		0	建設部 都市計画課

◎建設部 都市整備課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
					的机板规	
401	原状回復等の命令	土地区画整理法	第76条第4項	市施行の土地区画整理事業に ついての処分		建設部 都市整備課
402	建築物の移転又は除去費用の徴収	土地区画整理法	第78条第2項			建設部 都市整備課
403	仮清算金の徴収	土地区画整理法	第102条第1項			建設部 都市整備課
404	清算金の徴収	土地区画整理法	第110条第1項			建設部 都市整備課
405	清算金の督促	土地区画整理法	第110条第3項			建設部 都市整備課
406	換地を住宅先行建設区内に定めるべき宅地の指 定の取消し	土地区画整理法	第117条の2第4項			建設部 都市整備課
407	違反行為による措置命令(個人施行者)(個人施行者が施行する土地区画整理事業で、施行地区の面積が10ヘクタール未満のものに係るものに限る。)	土地区画整理法	第124条第1項		0	建設部 都市整備課
408	土地区画整理事業の施行認可の取消し(個人施行者)(個人施行者が施行する土地区画整理事業で、施行地区の面積が10ヘクタール未満のものに係るものに限る。)	土地区画整理法	第124条第2項		0	建設部 都市整備課
409	違反行為による措置命令(組合)(土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業で、施行地区の面積が10ヘクタール未満のものに係るものに限る。)	土地区画整理法	第125条第3項		0	建設部 都市整備課
410	組合設立認可の取消し(組合)(土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業で、施行地区の面積が10ヘクタール未満のものに係るものに限る。)	土地区画整理法	第125条第4項		0	建設部 都市整備課
411	議決、選挙、当選又は解任の投票の取消し(土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業で、施行地区の面積が10ヘクタール未満のものに係るものに限る。)	土地区画整理法	第125条第7項		0	建設部 都市整備課
412	事業計画等の修正命令(個人施行者又は土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業で、施行地区の面積が10ヘクタール未満のものに係るものに限る。)		第20条第3項(第39条第 2項において準用する 場合を含む。)		0	建設部 都市整備課
413	土地の原状回復その他の措置の命令	土地区画整理法	第76条第4項	栃木県からの権限移譲で市が行 う処分	0	建設部 都市整備課
②上下水						
414	給水停止命令(法第48条の2第1項における読替 え)	水道法	第37条			上下水道部 水道課
〕上下水						

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	県特例条 例根拠	担当部署
415	水洗便所への改造命令	下水道法	第11条の3第3項			上下水道部 下水道課
416	水洗便所への改造命令	下水道法	第11条の3第4項			上下水道部 下水道課
417	特定施設の設置計画の廃止命令等	下水道法	第12条の5			上下水道部 下水道課
418	特定事業場の事故時の応急措置の命令	下水道法	第12条の9第2項			上下水道部 下水道課
419	施設損傷者への工事費用負担命令	下水道法	第18条			上下水道部 下水道課
420	汚濁原因者への工事費用負担命令	下水道法	第18条の2			上下水道部 下水道課
421	改築工事原因者への費用負担命令	下水道法	第19条			上下水道部 下水道課
422	都市下水路における施設損傷者への工事費用負 担命令	下水道法	第31条			上下水道部 下水道課
423	下水の排除の停止命令等	下水道法	第37条の2			上下水道部 下水道課
424	許可等の取消し、工事中止命令等	下水道法	第38条第1項			上下水道部 下水道課
425	許可等の取消し、工事中止命令等	下水道法	第38条第2項			上下水道部 下水道課
426	補償金の原因者に対する負担命令	下水道法	第38条第6項			上下水道部 下水道課
427	排水設備の設置等の命令	浄化槽法	第12条の8第3項(第12 条の10第2項において 準用する場合を含む。)			上下水道部 下水道課
428	浄化槽の清掃について必要な指示	净化槽法	第41条第1項			上下水道部 下水道課
429	保守点検又は清掃についての改善命令、浄化槽 の使用停止命令	净化槽法	第12条第2項		0	上下水道部 下水道課
430	定期検査についての勧告に従わない場合の措置 命令	净化槽法	第12条の2第3項		0	上下水道部 下水道課
431	設置後等の水質検査についての勧告に従わない 場合の措置命令	净化槽法	第7条の2第3項		0	上下水道部 下水道課
432	特定既存単独処理浄化槽に対する措置命令	净化槽法	附則第11条第3項		0	上下水道部 下水道課
◎教育委	員会事務局 学校教育課					
433	学校施設の返還命令	学校施設の確保に関する政令	第4条			教育委員会事務局 学校 教育課

担当部署
員会事務局 学校
員会事務局 生涯
員会事務局 文化
員会事務局
員会事務局
員会事務局